

令和2年12月15日
健康保険組合連合会

「全世代型社会保障改革の方針」(閣議決定)について (宮永俊一会長コメント)

12月15日、政府の全世代型社会保障検討会議の最終報告が閣議決定された。現役世代が減少する中、団塊の世代が後期高齢者に移行し始める2022年度から医療保険財政はより一層厳しくなり、支え手である現役世代の負担増は大きな課題となっている。昨年、同会議の中間報告において、後期高齢者の窓口負担について、「一定所得以上の方を2割負担とする」方向性が示されて以降、本会は現役世代の負担増を軽減するため、その対象範囲を少なくとも高額療養費の一般区分に該当する方すべてとすることを求めて活動してきた。

今回、全世代で社会保障を支えるなかで、現役世代の負担増軽減の必要性が示されたことは評価するが、2割負担の対象範囲が所得基準200万円以上となり、対象者数が370万人にとどまったことについては十分とは言えず、これからも現役世代の更なる負担増軽減及び国民皆保険制度の持続可能性の観点から、国として今回の改革で終わらせることなく、次なる改革に向けて引き続き取り組んでいただくよう強く要望する。

一方、紹介状なしで大病院を外来受診した場合の定額負担制度については、対象を拡大する方針は、「外来機能の明確化」や「かかりつけ機能の強化」の方向性に沿ったものである。また、定額負担を増額し、その増額分を保険給付範囲から控除することは、公的医療保険の負担軽減となることから、併せて評価したい。

我が国において、将来を担う世代が希望を持てる医療保険制度を作るための課題はまだ多い。例えば、後期高齢者の現役並み所得者への公費投入のあり方等、医療保険制度における負担と給付、公費のバランスについては、公平性等の観点から不断の見直しが必要である。

我々健保組合・健保連は、世界に冠たる国民皆保険制度を担う保険者の中核として、制度の持続可能性を確保するため、自らもさらなる保険者機能の発揮を目指していく。